

平成 年 月 日

保護者の皆様
各位家长

船橋市立 小(中)学校
校長

給食費について 关于伙食费

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、今年度の給食費につきまして、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

关于今年的伙食费用,作出以下决定.通知各位家长.

記

学年 学級	一食単価 伙食单价	回数 次数	年 額 年 額	月 別 納 入 額 按 月 的 繳 納 額	
				4月～1月	2 月
1年					
2年					
3年					
4年					
5年					
6年					

1. 一食単価は、平成 年度と同額です。
伙食单价同“平成 年度”相同。
2. 回数は行事等の関係で学年によって異なります。
根据学年以及学校行事活动不同伙食次数也有所变。
3. 年額を4月～2月までの11回に分けて、預金口座振替により納入していただきます。
四月到二月的年额分为11次, 从帐户支付。
なお、手続きの都合により、第1回目の引き落としは、4月・5月・6月の3ヶ月分を合わせて、6月5日に行います。
第一次交款为6月5日. 由于手续等关系4至6月一并支付。
4. 給食費の引き落としは、毎月5日です。(休日の場合は翌日)
交款日期为每月5日(如当天是节假日则次日)
5. 取扱銀行 ○△銀行□×支店 TEL.

办理银行 某某银行 某某分行 TEL

6. 台風などの自然災害やインフルエンザなどによる学級閉鎖の場合、その日の給食費については返却できませんので、ご了承下さい

由台风，自然灾害或流行性感冒而停课的班级出现时，当天的伙食费不能退款。请多多谅解。